

# 供託の申請はぜひ オンライン申請を 御利用ください

- ・ 法務局へ出向く必要はありません
- ・ 申請内容の再利用が可能です
- ・ 平日夜9時まで申請できます
- ・ 操作方法についても掲載があります



## ▶ 登記・供託オンライン申請システムへ

### 申請用総合ソフト による申請方法

法務省のホームページからソフトをダウンロードして作成します。

#### ▶ 給与差押編

※従業員の給与に対して差押命令が4件以上送達された場合は  
こちら

### かんたん申請 による申請方法

特別なソフトは必要ありません。

#### ▶ 給与差押編

#### ▶ 地代家賃(相続人不明)編

#### ▶ 裁判上の保証供託編

#### ▶ 選挙供託編